

令和6年度沖縄県中小企業振興会議 議事録

開催日時：令和6年7月31日（水）14:00-15:30

開催場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

出席者：別紙資料のとおり

県中小企業支援課（具志堅班長）

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
定刻となりましたので、只今より、令和6年度沖縄県中小企業振興会議をはじめさせていただきます。

私は、本日の会議の事務局運営を担当します中小企業支援課の具志堅と申します。

本日御出席の委員の皆様につきましては、資料1にある出席者名簿のとおりとなっております。御紹介につきましては割愛させていただきます。

また、本会議議長の玉城知事ですが、本日は、別公務のため、照屋副知事が議長をつとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、照屋議長から御挨拶をお願いします。

議長（照屋副知事）

はい。皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、日頃から中小・小規模事業者の支援に積極的に取り組んで頂き感謝申し上げます。

本日は、玉城知事が別用務のため出席がかないませんでしたので、私が代わりに議長を務めさせていただきます。

さて、沖縄県中小企業振興会議は、沖縄県中小企業の振興に関する条例の規定に基づき、次年度の沖縄県中小企業支援計画の策定に向けて、委員の皆様と意見を交換するために開催するものです。また、今年度の中小企業支援計画につきましては、後ほど事務局より御説明いたしますが、昨年度の会議において、皆様から頂戴した御意見・御提言等を踏まえ策定され、中小企業支援の取組を進めております。

本県の経済情勢につきましては、観光客の増加や雇用情勢の改善等、コロナ禍から正常化に向かう動きが見られる一方、原油・原材料価格の高騰や人手不足への対応等、中小企業・小規模事業者にとりましては厳しい状況が続いているところです。

このような中、沖縄県が持続可能な経済成長により着実に発展していくためには、関係機関が一体となって事業者支援の取組を推進していくことが重要であると考えております。

本日は、県内の経済と雇用を支える中小・小規模事業者の振興に向けて実効性の高い支援事業が展開できるよう、皆様との意見交換を通して、次年度の計画の参考とさせていただきますと考えておりますので、

忌憚のない御意見を頂きますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

県中小企業支援課（具志堅班長）

照屋議長、ありがとうございました。

本日の議事に入ります前に、事務局から本日の会議の流れについて簡単に御説明いたします。お手元のファイルの資料1「会議次第」を御覧ください。

まず、「会議次第3. 県内の経済情勢等について」につきまして、事務局から御説明いたします。

次に、「会議次第4. 中小企業支援に係る各団体からの意見及び県の考え」につきましては、今回頂戴しております御意見の内容・主旨を各委員の皆様から1件御説明をいただき、御意見に対する現時点の県の考え方について、説明させていただきます。

続けて、「会議次第5. 共同宣言の取組状況について」では、昨年度、本会議で内容をとりまとめ、発出した共同宣言について、その後の取組状況等を説明させていただきます。

最後に、会議次第6で、全体を通しての意見交換を実施させていただき流れとなっております。

十分な意見交換の時間を確保するため、各委員の皆様、県の所管におかれましては、短く簡潔な発言に御協力をお願いします。

なお、各委員の御発言の際には、大変恐縮ですが、卓上マイクのスピーカーの下のボタンを押して、マイクの赤いランプが点灯してから御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、この後の議事につきましては、照屋議長に進行をお願いします。

議長（照屋副知事）

はい。それでは、これから議事を進めてまいります。

「会議次第3. 県内の経済情勢等について」、事務局より説明をお願いします。

県中小企業支援課（具志堅班長）

それでは、資料2「県内の経済情勢等について」ご説明いたします。

資料2の3ページをお開きください。

本題に入る前に、先に、本日の沖縄県中小企業振興会議についてご説明いたします。県内事業者の99.9%が中小企業に分類され、中小企業は、県経済及び県民生活の基盤を支える重要な存在となっております。沖縄県では、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県経済の発展及び県民生活の向上に資することを目的として、平成20年に「沖縄県中小企業の振興に関する条例」を制定いたしました。

本日の沖縄県中小企業振興会議は、中小企業振興条例の規定に基づき、次年度の中小企業支援計画の策定に向けて、関係者の皆様と意見を交換するために開催するものです。

本日の意見交換を通して、現場のニーズを反映した新施策の策定や、既存施策の改善に繋げてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

つづきまして4ページをお開きください。

沖縄県中小企業支援計画の策定スケジュールでございます。

左から2番目の四角、本日の振興会議での意見交換を通しまして、現場のニーズ等をお聞かせいただいた後、次の四角になります。県の予算要求で新政策の策定や、既存施策の改善に繋げてまいります。その後、1月ごろに予算内示がございまして、年度末に次年度の中小企業支援計画が策定されるという流れになっております。

5ページをお開きください。

沖縄県の県内総生産等の推移を示したグラフとなります。県統計課の公表資料によりますと、令和3年度における本県の名目の県内総生産は約4.4兆円で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により厳しい状態が続いていたものの、建設業の堅調な推移や、年度後半の観光客や個人消費の持ち直しもあり、前年度比3.4%の増加となっております。

また、「1人当たり県民所得」み、225.8万円と2年ぶりの増加となっております。

続きまして6ページをお開きください。

こちらは県内企業の景況観についてです。日銀那覇支店が7月1日に発表しました県内の短観によりますと、全産業の業況判断指数、青の折れ線グラフですけれども、+33と前回3月の調査に比べ2ポイント下回っております。また、資金繰り判断、赤の折れ線グラフになりますけれども+8、と前回調査を下回ったものの、ほぼ横ばいとなっております。

続きまして7ページをお開きください。

県内の失業率と有効求人倍率です。令和5年度の沖縄県の労働人口は、78万4千人となっており、全年より1万3千人増加しております。また、完全失業率は3.3%、有効求人倍率は1.0%と前年とほぼ同じ数値となっております。

続きまして8ページをお開きください。

総務省の令和3年経済センサスの数値となりますが、産業別従業者割合をみると、沖縄県においては、Iの「卸売、小売業」、Mの「宿泊業、飲食サービス業」、Pの「医療、福祉」が雇用の受け皿となっており、3つの産業が全体に締める割合は52.8%となっています。

全国平均と比較した場合、製造業の従業者割合が11.1%低く、医療・福祉の従業者割合が8.5%高くなっています。

つづきまして、次のページは時間の都合上、割愛いたします。

10ページをお開きください。

都道府県別に労働生産性と労働分配率をプロットした図となります。沖縄県は、労働分配率が高く、労働生産性が低い状況となっております。県内労働者の給与総額を上げていくには、労働投入量1単位当たりの産出量・算出額を示す労働生産性を高めることが必要であると思われま。

つづきまして、次のページは時間の都合上、割愛いたします。

12ページをお開きください。

倒産、休廃業・解散の推移となっております。民間の調査会社によりますと、2023年の沖縄県内における企業の休廃業と解散の件数は、前年比51件増の429件となって2年連続で増加し、2020年を上回って過去最高となっております。

一方、倒産件数につきましては、20年連続で二桁台の低水準にあり、金融支援策の効果の持続にアフターコロナの景気回復もあつて抑制されたものと考えられます。

13ページをお開きください。

沖縄県で実施している県融資制度の融資実績です。県では、新型コロナの拡大による影響を受ける事業者の資金繰りを支援するために、いわゆるゼロゼロ融資である新型コロナウイルス感染症対応資金を実施しました。

その結果、令和2年度の融資件数は、前年度の8倍以上となる約1万3,500件となりました。令和5年1月には、借換需要に対応するため、伴走支援型借換等対応資金を創設し、県内事業者の資金繰り支援に取り組んだところであり、令和5年度の融資実績は、約3,100件で、金額ベースで約402億円となっております。

続きまして14ページをお開きください。

こちらはゼロゼロ融資の実績と返済状況となっております。令和元年度から令和5年度における県コロナ関連融資の実績は、約1万7千件、金額ベースで約2,700億円となっております。

また、令和6年3月末時点の県コロナ関連融資の債務残高は約1,400件、金額ベースで約1,900億円となっております。

2020年にスタートしたゼロゼロ融資の返済開始時期はすでに到来しており、令和6年4月に最後のピークを迎えております。

続きまして15ページをお開きください。

代位弁済の状況となっております。令和5年度末における沖縄県信用保証協会の保証債務残高は約2,900億円、代位弁済額は約35億円となっております。

代位弁済については、前年度比約47.7%の増となったものの、返済条件の変更や借換えなど経営支援が一定の効果を発揮し、当初の想定より低く抑えられたとみております。

最後に16ページをお開きください。

沖縄県における後継者不在率の推移です。2023年の後継者不在率は66.4%となっており、全国平均よりも高い状況にありますが、全国ワーストであった2020年時点と比較すると、その差は縮まっており、改善傾向にあります。

以上が資料2「県内の経済情勢等について」のご説明となりますが、この現状や皆様方からのご意見等を踏まえ、県におきましては、資料5の「令和6年度沖縄県中小企業支援計画」を策定しております。簡単ではありますが、こちらもご説明させていただきます。資料5をお開きください。

資料5の1ページをお開きください。

中小企業支援計画は、中小企業の皆様に沖縄県の中小企業支援のための事業を効果的にご利用いただくため、「沖縄県の中小企業の振興に関する条例第6条」に掲げる6つの基本方針を踏まえた体系に整理しております。

こちらの図になりますが、まず一つ目が、「(1)情報技術の活用・経営革新の促進」、次に「(2)創業の促進」「(3)経営基盤の強化」「(4)事業の承継」「(5)資金調達の円滑化」、最後に「(6)環境変化への適応の円滑化」の6つに分けて体系を整理し、計画を策定しているところでございます。

令和6年度の事業につきましては、計画の最後にA3の資料がついておりますが、「令和6年度沖縄県中小企業支援計画施策体系表」に、さきほどご説明しました6つの基本方針に分けて事業を掲載しております。黄色のラインが6つの基本方針となっております、全部で65事業を展開しているところでございます。

また、事業の詳細につきましては、この計画の6ページ以降に記載しておりますので、のちほどご確認よろしくお願いたします。

非常に簡単ではございましたが、説明は以上になります。

議長（照屋副知事）

はい。ただいま事務局から説明がございました。

コロナ禍以前の好調な成長軌道とすべく、皆様から頂戴した意見等を参考にしながら、引き続き、情報技術の活用や経営基盤の強化など、中小・小規模事業者の振興に関する支援を充実させ、総合的に推進してまいりますので、よろしくお願いたします。

只今の説明に関する御質問や御意見につきましては、会議次第6で一括して行わせていただきます。

続きまして、「会議次第4. 中小企業支援に係る各団体からの意見及び県の考えについて」に進みます。

それでは、資料3を御覧ください。

今回、会議の開催に当たり、皆様から事前に御意見を頂戴しております。いただいた御意見の内容を各委員の皆様から御説明いただいた後、県から考え方を御説明いたしますが、十分な意見交換の時間を確保するため、簡潔な発言に御協力をお願いします。

本日は、全体で10団体から18の御意見を頂戴しているところ、1団体1つの意見について御説明をお願いしたいと思います。

まずは、沖縄県経営者協会の成底委員から2ページ、意見番号2「適切な価格転嫁に向けての支援について」、意見内容の御説明をお願いいたします。

沖縄県経営者協会（成底副会長）

沖縄県経営者協会副会長の成底でございます。

本日は宮城会長が所用のため出席できませんので、私から経営者協会の意見を申し上げさせていただきます。経営者協会から2つの意見を出しておりますが、その中で、適切な価格転嫁に向けての支援について、意見を申し上げます。

現在、近年にない高い物価上昇率となっており、それに伴い、賃上げに対する期待が高まっております。このため、経営者にとって、賃上げの原資を確保するための価格転嫁が重要になってきております。しかしながら、当協会が昨年10月に実施いたしました価格転嫁等のアンケート調査結果によると、価格転嫁を実施した企業は6割弱に留まり、また、価格転嫁した場合でも原材料価格上昇等の全部を価格転嫁できず、さらに価格転嫁を行うまでの期間が長期化していることや、取引への影響を懸念し、価格転嫁を実施していない企業がある

など、価格転嫁が容易でない実態が明らかとなっております。

日銀支店の短期監査徹底調査を見ますと、B to Bの製造業で比較的価格転嫁が進み、消費者を販売相手としているB to Cの非製造業で価格転嫁が進んでない現状にあります。非製造業の中でも、特に中小企業は、大企業に比べて価格転嫁力が弱いことが指摘されているところがございます。このため、適正な価格転嫁を行うために、パートナーシップ構築宣言の取り組みを行っているところでありますが、県において、中小企業の価格転嫁力を高めるための支援策を講じて頂くよう要望するものであります。

また、国や県においては、公共調達に係る契約において、物価の上昇や、最低賃金引き上げ等に伴う人件費の上昇に対応し、適切に契約変更に応じるなど、適正な価格転嫁の機運の醸成に向け、率先した対応を行っていただきますようお願いするとともに、現在の取組状況についてご説明いただくようお願いいたします。私からは以上です。

議長（照屋副知事）

ありがとうございました。県から発言をお願いします。

県中小企業支援課（松本課長）

県では、令和5年8月25日に、国のパートナーシップ構築宣言の普及を盛り込んだ共同宣言を関係16団体の連名で発出するとともに、シンポジウムなどの開催等により、適切な価格転嫁に向けた気運の醸成に取り組んでいるところです。

また、令和6年度は適切な価格転嫁に対する事業者の理解を深めるためのシンポジウム等を開催し、更なる気運の醸成を図るとともに価格交渉力の向上のためのセミナー開催など、中小企業における適切な価格転嫁に向けた環境の整備に努めていくこととしております。

県労働政策課（前原課長）

県では、コストの上昇等が生じた場合に、それに見合う契約の変更協議が可能となるよう、令和5年度に、価格等の変動に基づく対価の変更に関し必要な事項を契約書に詳細に記載すること、二つ目として価格等の変動が生じた場合に契約変更の必要性について明示的に協議を行うこと、を沖縄県の契約に関する取組方針の新たな取組として追加したところです。また、入札参加資格審査の相手先選定等において、パートナーシップ構築宣言を行う企業や、沖縄県所得向上応援企業認証制度に基づく認証企業を評価することを併せて追加しまして、価格転嫁及び賃金の引上げを促進しているところです。

県としてましては、これらの取組を全庁一丸となって推進するため、令和6年4月24日に、関係課長及び各部主管課長等が一堂に会する事務局会議を開催したところであり、今後とも引き続き、適切な価格転嫁及び賃金の引上げに向けた環境整備を図ってまいります。以上でございます。

議長（照屋副知事）

進行させていただきます。次に、沖縄県中小企業団体中央会の小橋川委員から3ページ、意見番号3「沖縄県中小企業団体中央会指導員等の増員について」、御説明をお願いいたします。

沖縄県中小企業団体中央会（小橋川会長）

去った6月に会長に就任しまして、本日、初めてでございます。中央会の小橋川です。よろしく願いいたします。本会からは、3つの意見のうち中央会指導員の増員について説明いたします。

当中央会には、現在、14名の指導員を配置し、所属する368組合とその傘下の事業者約12,000者を支援しております。県内中小・小規模事業者の経営環境は、人手不足、

エネルギー・原材料価格の高騰、加えて働き方改革による労働時間の制約、インボイス等の様々な制度改正など、中小企業が直面する課題はますます多様化しております。

しかし、現在の指導員数では、多様化する中小企業の課題に対して、迅速かつ的確な対応が困難な状況にあります。

つきましては、県内の中小企業の成長支援と地域経済の活性化に寄与するためには、指導員の増員が必要であります。中央会の指導員の増員のための予算の増額を要望いたします。以上です。

議長（照屋副知事）

ありがとうございました。県から発言をお願いします。

県中小企業支援課（松本課長）

県では、沖縄県中小企業団体中央会に対しまして、指導員及び職員の計 16 名分の人件費及び組織化指導事業に係る事業費の補助を行っているところであります。

一方で、先ほど御説明ございましたけれども、原材料価格高騰等や人手不足の影響がございまして、組合及び組合員を取り巻く環境が大きく変わってきております、その中で、中央会における役割も重要性を増していることを認識しているところでございます。

県としましては、地域の中小・小規模事業者を伴走型で支援する中小企業団体中央会等の商工指導団体と意見交換を行っていくとともに、引き続き、都道府県が商工指導団体の支援体制の強化に十分な財政支援を行えるよう、全国知事会等を通して国に要望していきたいと考えているところでございます。

議長（照屋副知事）

次に、沖縄県商工会議所連合会の与儀委員から 6 ページ、意見番号 6 「コロナ融資返済に対する特段の配慮並びに県制度融資の拡充による支援強化について」、御説明をお願いいたします。

沖縄県商工会議所連合会（与儀副会長）

当会からは、コロナ融資返済に対する特段の配慮に関してです。併せて県制度融資の拡充による支援強化について申し上げたいと思います。

まず、コロナ融資返済に関してですが、現在、多くの企業でコロナ融資の元本返済が始まっております。保証協会や各金融機関におかれましては、資金繰りに窮する企業に対して返済条件緩和を行っていただいているところでございますけれども、一方で、保証協会の代位弁済は増加している状況でございます。このような状況を踏まえまして、コロナ融資の返済条件緩和に対しては、引き続き特段の配慮をいただきたく、要望いたします。

併せて、県の制度融資に関してですが、現在、国の制度であるコロナ特別貸付やコロナ借換保証制度が本年 6 月末で終了となっております。しかし、現状は、物価高や人件費高騰が企業の利益を圧迫している状況もあるため、県制度融資の拡充や貸付条件緩和による支援強化を要望したいと思います。

当会におきましても、相談窓口や経営安定特別相談室で資金繰りに関する相談を多数受付けておりまして、融資斡旋や経営改善計画作成、補助金活用等による伴走支援を行っているところでございますけれども、申し上げました 2 点につきましても、沖縄県中小企業の支援・振興に向けて、ご配慮をお願いいたします。

議長（照屋副知事）

ありがとうございました。県から発言をお願いします。

県中小企業支援課（松本課長）

県回答欄の二つ目のパラグラフのところからご説明いたします。国の方におきましては、コロナ借換保証が廃止されたことに伴い、「伴走支援型借換等対応資金」は令和6年6月末をもって終了することとなりましたが、引き続き、「資金繰り円滑化借換資金」の活用が可能となっております。また、中小企業再生支援資金（新型コロナウイルス感染症対応貸付）につきましても、令和6年12月末までの制度延長という形となっております。

県としましては、令和6年6月24日付け文書にて、各金融機関に対しまして、上記内容について周知するとともに、既存債務の条件変更や借り換え等について、事業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な対応の継続を依頼しているところです。

県制度融資の拡充や貸付条件緩和につきましても、沖縄県信用保証協会や金融機関の皆さまなどからの意見をお聞きしながら、景況等の状況も注視しながら、関係機関と継続した意見交換を行っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（照屋副知事）

それでは進行いたします。次に、沖縄県商工会連合会の米須委員から8ページ、意見番号8「中小・小規模事業者の人材確保のための沖縄県版雇用支援助成金（仮称）などの創設」について、御説明をお願いいたします。

沖縄県商工会連合会（米須会長）

沖縄県商工会連合会の米須です。沖縄県商工会連合会からの意見を申し上げます。

本県の中小・小規模事業者は物価高騰や人手不足により、経営環境は非常に厳しい状況にあります。特に小規模事業者については、物価高騰により利益率が低下しており、従業員への賃上げが追いつかずに、人材の確保も困難状況にあります。

現行の雇用調整助成金については、事業活動の縮小にともない休業手当としての位置付けで助成するものでありますが、昨今の賃上げ等により、雇用の維持を図る小規模事業者を対象に一定の支援を目的とした沖縄県独自の雇用支援制度の創設することで、県内中小・小規模事業者の人材確保につながると共に、事業の持続的な実施を図ることが期待できると思います。以上です。

議長（照屋副知事）

ありがとうございました。県から発言をお願いします。

県雇用政策課（高宮城課長）

沖縄県では、賃上げにつながる企業の稼ぐ力を強化するため、デジタル化や人材投資の促進による生産性・収益性の向上、経営革新の促進による経営力の強化、企業成長のための資金繰り支援など、各種支援施策を講じているところです。

また、令和5年8月25日には、関係16団体の連名による適切な価格転嫁と賃金の引上げに係る共同宣言を発出し、全県的な気運の醸成を図っているところです。

さらに、国においては、賃上げや雇用の維持を図る取組を後押しする施策として「業務改善助成金」や「人材確保等支援助成金」等によって支援しており、沖縄県におきましては、グジョブセンターの中に関係団体に事業主相談窓口を設置しておりまして、申請に必要な経営計画の作成に関する指導助言等を行っております。

沖縄県といたしましては、引き続き、関係機関と緊密に連携をいたしまして、中小・小規模事業者の成長発展に向け、総合的な支援に取り組んでまいります。以上でございます。

議長（照屋副知事）

次に、沖縄県工業連合会の古波津委員から 10 ページ、意見番号 10「中城湾港新港地区を中心とする西海岸と東海岸の交通網整備について」、御説明をお願いいたします。

沖縄県工業連合会（古波津会長）

沖縄県工業連合会の古波津でございます。

中城湾港新港地区では既存工場地区、工場分譲用地、賃貸工場など国際物流拠点産業集積地域があり、令和 4 年度の資料で立地企業 94 社が入居しています。本来、入居企業は、中城湾港という県外・海外への航路の利便性及び可能性を含めて、誘致されたものと思われるが、まだ充分ではないように思われる。そのため、多くの企業が、那覇港を利用しています。

しかしながら、那覇港・那覇空港を含む西海岸と中城湾港新港地区の東海岸の交通網が十分に整備されておらず、時間帯による交通渋滞など製品移動時間にロスが発生しています。

今後、多くの入居企業の誘致を促進するために、県外取引及び海外貿易等の観点から中城湾港も重視されるべきであるが、それと同時に西海岸・東海岸を繋ぐ道路網をしっかりとした整備をしていただきたいと思います。以上です。

議長（照屋副知事）

ありがとうございました。県から発言をお願いします。

県中小企業支援課（松本課長）

道路整備の方につきまして、土木建築部道路街路課の方から回答いただいておりますので、中小企業支援課の方で代読させていただきたいと思っております。

中城湾港と那覇港を結ぶ主な道路は、重要物流道路の沖縄自動車道や国道 330 号、県道宜野湾北中城線であります。

県では、中城湾港と那覇港の連携強化等に寄与する池武当インターチェンジの整備に取り組んでいるところであります。

これらの道路は、ハシゴ道路に位置付けられており、引き続き、国と連携しハシゴ道路ネットワークの構築に取り組んでまいります。以上です。

県企業立地推進課（冨澤課長）

県では、沖縄 21 世紀ビジョン実施計画に基づき、臨空・臨港型産業の集積に取り組んでおります。国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区におきましては、県外、海外との間で取引や貿易を行う加工交易型の製造業等の立地が進んでおります。

また、中南部圏域におきましては、市町村による新たな産業用地の確保を支援しまして、さらに連携して企業誘致に取り組むことによりまして、国際物流拠点の形成を進めてまいります。以上です。

議長（照屋副知事）

次に、沖縄振興開発金融公庫の外間委員から 12 ページ、意見番号 12「人手不足や原材料の高騰等厳しい経営環境に置かれている中小企業の支援について」、御説明をお願いいたします。

沖縄振興開発金融公庫（外間理事）

沖縄公庫の外間でございます。よろしくお願いたします。

私の方からは、人手不足や原材料の高騰に関するご意見と公庫の取組についても少し説明させていただきたいと思っております。昨今、人手不足や原材料の高騰が経営課題として挙げられているということは皆様ご承知のことと思っております。

特に人手不足については、事業に支障をきたすこともあることもございますので、深刻な課題と認識しております。

県におかれましては所得向上応援企業認証制度等の施策を通じて、事業者側の魅力の発信や人材育成に関する助成等に取り組まれてきたと思っておりますが、これらの施策は、多くの事業者の方々にきちんと活用いただけるよう要望とさせていただきます。

また私ども沖縄公庫といたしましても、いよいよ人手不足が深刻化する状況を踏まえまして、今年度からは、改めて、沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度というのを、制度を新設したところでございます。この制度につきましても、人材育成や人手不足対応にあたりまして、県の認証制度の認定を受けた事業者、こういった認証は受けていないものの、人手不足に対応する業務改善とか、人材確保に向けての賃上げや教育訓練、そういったものに取り組む事業者に対して、金利を0.3%低減するといったものとなっております。

今後も厳しい経営環境に置かれてる中小企業の皆様に対しまして、県からの積極的なご支援を賜ればと思っております。また、私どもとしても、中小企業の経営課題に対し、本日お集まりの関係機関の皆様とともに取り組んでまいりたいと思っておりますので、

引き続き、ご連携の程よろしくお願いたします。

議長（照屋副知事）

ありがとうございました。県から発言をお願いします。

県雇用政策課（高宮城課長）

沖縄県では、従業員の所得向上に積極的に取り組む企業を認証し、応援する「沖縄県所得向上応援企業認証制度」、それから、県内企業の人材育成の取組を促し、雇用の質の向上を図り、従業員の定着を促進する「沖縄県人材育成企業認証制度」等を創設し、人材の確保や育成に取り組む認証企業を県の広報番組等でPRするなど、認証企業や認証制度の周知拡大に向け取り組んでいるところです。

また、認証企業を対象に、取組の強化を図るためのセミナーや、認証企業同士の関係構築及び好事例の共有などを目的とした交流会を開催するほか、従業員の所得向上や人材育成が効果的に行われるための知識や実践的な手法等が学べる講座等を、認証企業以外の企業の皆様も対象に含めて実施することにより、県内企業における人材確保・育成の取組を促進しているところです。

県としましては、より多くの中小企業がこれらの施策を活用できるよう、認証式等を通じた認証企業及び各種制度のPR強化やインセンティブの拡充に引き続き取り組むとともに、必要に応じて認証制度の運用改善にも努めてまいります。以上でございます。

県中小企業支援課（松本課長）

県では、中小・小規模事業者の業務効率化による労働生産性の向上を推進するため、ITツールの導入費用の補助や専門家によるIT診断を実施し、人手不足の改善や物価高への対応にも繋がるよう、デジタル化の取組を進めているところです。

また、令和5年8月に県内16機関が連名で「適切な価格転嫁及び賃金の引上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を発出するとともに、セミナーやシンポジウムを開催するなど価格転嫁及び賃上げに向けて気運の醸成を図っているところでございます。以上でございます。

議長（照屋副知事）

はい。進行します。次に、沖縄県信用保証協会の金城委員から13ページ、意見番号13「継続的な沖縄県融資制度の拡充等について」、御説明をお願いいたします。

沖縄県信用保証協会（金城専務理事）

皆様こんにちは。沖縄県信用保証協会の金城でございます。私どもの方からは、継続的な沖縄県融資制度の拡充等について、意見を述べさせていただきます。

ゼロゼロ融資等の返済が令和5年度より本格化するなか、沖縄県融資制度は困窮する中小企業者を支え、一定の効果をあげており、改めて感謝申し上げます。しかしながら、物価高騰や人手不足及び適切な価格転嫁や賃金引き上げの対応等により一部の中小企業者を取り巻く経営環境はより一層厳しい状況に置かれています。

厳しい環境にある中小企業者に対しては、資金繰り支援のみならず、各事業者の置かれた状況に応じた経営改善、事業再生支援フェーズへの転換に向けた取り組みが求められており、中小企業者の実情に応じた支援のため、融資限度額の拡大や柔軟な返済期限の延長等が必要になると考えております。

また、近年の国の施策等を鑑み、経営者保証に依存しない融資慣行の確立においても、沖縄県融資制度は重要な役割を果たしていくものと認識しております。

つきましては、今後とも中小企業振興のために沖縄県融資制度の拡充や要件緩和等への取り組みをお願い申し上げます。以上でございます。

議長（照屋副知事）

ありがとうございました。県から発言をお願いします。

県中小企業支援課（松本課長）

沖縄県融資制度において、金融機関や信用保証協会と連携し、信用保証を付与することで、金利や保証料率に低減を図り、もって中小企業者に資金繰りの円滑化を図っているところでございます。

県の方では、県内経済状況や沖縄県信用保証協会、各金融機関からの意見、国の保証制度等中小企業支援施策など総合的に勘案しまして、これまで融資制度の創設・拡充を図ってきたところでございます。

令和6年度におきましては、産業の振興や賃上げ等への対応として、沖縄振興特別措置法関連資金の創設や雇用創出促進資金に係る融資対象の拡充、ベンチャー支援資金に係る融資対象の拡充を図っているところでございます。

また、経営者保証を望まない事業者への支援の充実を図るために、経営者保証を不要とする保証制度の適用拡大を図っているところでございます。

引き続き、保証制度の拡充、再生支援時の手続き及び融資条件の緩和等につきましては、県内景況等の状況を注視しながら、沖縄県信用保証協会や各金融機関との継続した意見交換を行ってまいります。以上でございます。

議長（照屋副知事）

次に進んでまいります。沖縄県情報産業協会の天久委員から14ページ、意見番14「各事業の広報について」、御説明をお願いいたします。

沖縄県情報産業協会（天久会長）

沖縄県情報産業協会の天久でございます。よろしくお願ひいたします。

当協会からは、各事業の広報についてということで、意見を述べさせていただきます。

現状しまして、商工労働部で実施している中小企業振興施策は、当協会の会員企業としても必要としている支援が多数あり大変感謝しております。しかしながら、各事業の受託者だけの広報能力には限界があり、支援を必要としている企業に情報が届かない問題があります。以下について、声が多く寄せらせておりますので、ご紹介させていただきます。

- (1) 商工労働部施策の概要が見にくい。探しにくい。
- (2) 「商工労働部施策の概要」や「中小企業100の支援」が出たときには、募集終了している事業が多数ある。
- (3) 県のホームページには、事業の委託に関する公募は必ず掲載されているが、事業内で実施されている取組の募集開始やセミナーイベント情報は、掲載されていないものがあり、事業の担当者や受託者任せになっている。

といった声が寄せらせております。そこで、県への要望としまして、

- (1) に関しましては、当協会も一緒に動いてまいりますので、検索できるように情報公開をお願いしたいと考えております。Excel ファイルでも助かるものと考えております。
- (2) に関しましては、我々としても一緒に対処していきたいと考えておりますので、県のホームページに掲載することを徹底していただきたいと思っております。時間を要するというのは理解しておりますので、一緒によろしくお願ひいたします。

最後に(3)に関しては、沖縄プラットフォーム等を有効活用し、各事業の情報を周知するための最低限の団体を事業公募時の仕様書で指定してはどうかと考えております。我々としても一緒に行動してまいりたいと考えておりますので、情報の周知、広報といったものが大切だと思っております。次のステップに移行するためにも一緒によろしくお願ひいたします。以上でございます。

議長（照屋副知事）

ありがとうございました。県から発言をお願いします。

県産業政策課（金城課長）

(1)と(2)のご要望に関しまして、併せて回答させていただきます。県では、毎年度、商工労働部の重点施策を体系的に整理した「商工労働部施策の概要」を発行するとともに、当該電子データ（PDF）を県のホームページに公開しているところです。

県としましては、貴協会のご要望も踏まえ、引き続き、利用者視点に立った情報発信に努めてまいります。以上です。

県中小企業支援課（松本課長）

(2)のご提言につきまして、沖縄県産業振興公社の方では、「中小企業100の支援」という冊子の発行とあわせましてWEB版を公開しており、WEB版の方につきましては、情報を随時更新しているところがございます。今後も県のホームページの情報更新と併せて、すみやかに更新されるよう商工労働部各課や関係機関と連携して行きたいと考えております。

(3)のご提言につきまして、県の全体のホームページにつきましては、県の広報課の方で令和6年2月にホームページを全面リニューアルしているところがございます。

また、沖縄プラットフォーム等を運営している産業振興公社さんや各支援機関等とも協力しながら、中小企業施策の周知に引き続き取り組んでまいります。

議長（照屋副知事）

次に、沖縄県銀行協会の比嘉委員から16ページ、意見番号16「事業再生支援の拡充」について、御説明をお願いいたします。

沖縄県銀行協会（比嘉事務局長）

沖縄県銀行協会の國吉でございます。私の方からは、事業再生支援の拡充について発言させていただきます。

新型コロナウイルスの収束により、県内の中小零細企業は再生フェーズに入ってきており、その中でも二極化が進行しております。地元金融機関におきましては、以下のような取り組み、事業者支援の取り組みを行っております。

バンクミーティングの開催や、各金融機関担当者同士の面談を適時実施し、金融機関の足並みをそろえるよう連携を図っております。出向派遣先につきましては、出向者との会議を毎月開催し、実効性のある移行支援を行っております。外部支援機関とは、適時情報交換を行い、相談しやすい関係を構築しております。

事業再生フェーズということを鑑みると、財務面の支援のみならず、売り上げ増加支援等の専門的な知識が必要となり、今まで以上に外部専門家の支援が必要な状況となっております。

現在も補助制度の利用を促進しておりますが、補助金が上限に達すること、専門家の多忙により支援実施まで時間を要することがございます。以上により、事業再生に係る補助金増額や制約要件の緩和、また、売り上げ増加支援に長けた専門家との連携強化、増員を行っていただけないかご検討をお願いいたします。以上です。

議長（照屋副知事）

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県中小企業支援課（松本課長）

県では、経営改善計画策定等の取組を促進するため、「中小企業経営改善支援事業」を実施しているところです。

具体的には、「経営改善計画」の策定に必要な費用のうち、国が補助する3分の2を除く自己負担分の半分を県が補助するものとなっております。

また、令和6年4月にゼロゼロ融資返済開始の最後のピークを迎えるにあたりまして、県内中小企業の成長や再チャレンジを促進する取り組みとして積極的に企業訪問等を実施しまして、「早い段階」から、適切な支援が受けられるようにすることを目的として実施する「中小企業成長促進事業（中小企業成長促進センター事業）」を令和6年度新規で実施しているところです。

取組内容としては、日々の業務が忙しくて支援機関に相談する時間がない事業者や「経営が危機的状況に陥るまで気がつかない」、「経営を改善するための方策・取組の方法がわからない」といった支援ニーズが顕在化していない事業者等に対しまして、こちらの方から積極的に企業訪問を行いまして課題解決の方向性を助言するといったことや、課題に応じて支援機関に速やかにつなげることにより、早い段階で適切な支援策の活用ができるよう支援していきたいと考えているところでございます。

県としては、国や支援機関、金融機関、士業団体等とも連携しまして、県内中小企業の継続に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

議長（照屋副知事）

それでは最後、沖縄県産業振興公社の末吉委員から18ページ、意見番号18「沖縄県優良県産品のインセンティブ向上による魅力ある商品の創出と販路拡大支援の拡充について」、御説明をお願いいたします。

沖縄県産業振興公社（末吉理事長）

沖縄県産業振興公社の末吉と申します。
昨年、この会議において「見本市等における県内企業が地域一体として出展する取り組みへの支援」で、県外の見本市等において沖縄県ブースを設けてほしいということをお願いしましたら、今年予算化いただきまして、ありがとうございます。

今回は、優良県産品についてですけれども、毎年開催される「沖縄の産業まつり」で表彰や展示での紹介があり、昨年は展示即売会もしましたが、「優良県産品」という案内がなかったということで、これは反省材料でございました。せっかく優良県産品を受賞しても日の目を見ないでそのまま消えていくというパターンは数多く見てきています。

そこで、優良県産品を南部、中部、北部の大型店舗で一定期間、展示即売会をして、県民のために紹介するということをやっていただくと同時に、県外の見本市等に優良県産品コーナーを設けてはどうかと考えております。

去年の優良県産品に選ばれたエリソースというのがありまして、今、県内小売店で大ヒットしております。県内で売って成功、関東の一部の大型店舗でも販売、観光客向けにも販売し、売れていると。県内で製造して、県内で売れて、県外、海外にも出荷しています。是非、エリソースに次ぐ優良県産品を作っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（照屋副知事）

ありがとうございました。県から発言をお願いします。

県グローバルマーケット戦略推進課（島袋課長）

まず、産業まつりでの販売、表彰式や展示販売は、今年も予定しておりますので、先ほどの表示案内の件は、主催者とも調整し、対応しまいたいと思います。今、エリソースのお話しもありましたけれども、令和5年度に認証させていただいています。優良県産品を魅力ある制度にしていくために、インセンティブがどの程度あるのかということ、県の内部、そして関係者とも議論をさせていただいております。

ご提言のありました県内の圏域毎の展示即売会につきましては、調整検討させていただき、前向きに対応したいと考えております。

県外での展示会、見本市等での紹介につきましては、今現在でもいくつかのイベントで紹介や販売をさせていただいておりますので、引き続きそれを強化してまいりたいと思います。

令和6年度に関しましては、7月19日から8月24日までの期間で、一般部門もそうですけれども、工業系の製品の部門についても募集をさせていただいております。なるべく多くの企業の皆様に応募していただくように、私どもとしても、制度の見直し、ブラッシュアップに努めてまいりますので、是非、よろしくお願いたします。

ありがとうございます。

議長（照屋副知事）

皆様、ありがとうございました。

只今の説明に対する御質問や御意見は、別途意見交換の時間を設けていますので、その中で御確認をお願いします。

続きまして、会議次第5「共同宣言の取組状況について」に進みます。

先ほど、沖縄県経営者協会からの意見に対して、県から説明した、適切な価格転嫁と賃金の引上げに係る県内事業者の機運醸成に向けた取組については、県として重要なものであると考えており、昨年8月に関係16団体の連盟で発出した共同宣言について、県の取組状況等を説明させていただきます。

それでは、資料4の内容について、中小企業支援課から御説明いたします。

県中小企業支援課（松本課長）

それでは、資料4「適切な価格転嫁及び賃金引上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言の取組状況について」という資料をもとに説明させていただきます。

1の共同宣言発出につきましては、令和5年8月25日に関係16団体名で共同宣言を発出したところでございます。資料4のうしろの方に共同宣言の写しをつけておまして、共同宣言の中の「2 実施項目」の中で、(1)から(5)の5つの取組について、各団体で取り組んでいく内容となっております。

つづきまして、資料4に戻っていただきまして、価格転嫁の状況について、ご説明いたします。現状についてですけれども、先日、民間のシンクタンクの方から7月18日に表されました価格転嫁状況に関する調査結果によりますと、仕入れ価格の1年前との比較につきましては、87.3%の企業が仕入れ価格上昇していると報告されており、この1年間における価格転嫁の有無について、「価格転嫁をした」が55.4%となっており、「価格転嫁をしていない」が36.2%となっております。そのうち、「価格転嫁をしていない」企業について、資本金1000万円未満、従業員規模10人未満といった規模の小さい企業の割合が高くなっていると。小さい企業での価格転嫁がなかなか進んでいないという状況がございます。

また、価格転嫁した企業のうち、利益確保が「できている」企業が44.1%、「できていない」企業が46.4%というふうになっておまして、なかなか利益の確保が難しいといったところが見受けられます。また、今後、価格転嫁を「検討」「実施する」企業の合計が67.3%ということで、引き続き、価格転嫁に取り組んでいくという企業は一定数というところとなっております。

課題の方につきましては、継続的な取組による適切な価格転嫁と賃上げに向けた気運醸成に引き続き取り組んでいく必要があるということと、小規模事業者に対する価格転嫁対策の実施及び価格交渉力向上を図っていく、促進していくという取組が必要になってくるものと考えているところでございます。

つづきまして、3の共同宣言に係る県の取組状況についてでございます。(1)で「令和5年8月以降における県の主な取組」というところで、まず、①（各種支援策及び情報を共有し、県内事業者へ周知）についてですが、「パートナーシップ構築宣言」もしくは「所得向上応援企業認証制度」を含めてですね、各種支援策等について、県ホームページでの情報発信に加えまして、支援機関・金融機関・土業団体等と連携し、活用に向けた周知を実施しております。また、②の「パートナーシップ構築宣言について、周知活動を行い、宣言企業の拡大を目指す」ということでございますが、令和5年4月時点では159社から、令和6年7月時点で314社ということで、155社増加している状況でございます。また、県が実施する委託事業等での採択審査での加点措置というものを実施しておまして、こちらも引き続きお願いをしていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。③の『「沖縄県所得向上応援企業認証制度」について、周知活動を行い、認証企業の拡大を目指す』というところについてですけれども、令和5年4月時点では、22社でしたけれども、令和6年7月時点では、79社ということで、57社増加している状況でございます。加点措置につきましても、インセンティブを拡大していくというところで、引き続き取り組んでいくこととしております。

つづきまして、④の「セミナーの開催等を通して、適切な価格転嫁等に関する理解の促進に努めるとともに、相談に適切に対応する」というところについてですが、令和6年2月にラジオ番組とタイアップしまして、情報発信をいたしました。それに併せまして、令和6年3月には、「県内事例から考える適切な価格転嫁・所得向上シンポジウム」というタイトルで、シンポジウムのほうを開催させていただきました。また、相談の部分に関しましては、沖縄県中小企業支援センターさんや下請かけこみ寺相談窓口、よろず支援拠点、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会といったですね、相談窓口、支援機関を通しまして、価格転嫁等に対する相談支援などに取り組んでいるところでございます。

つづきまして、⑤の「効果的な県産品の魅力発信に加え、県産品の消費意識の啓発に係る取組を推進する」というところにつきまして、令和5年10月にですね、第47回沖縄の産業まつりを開催しておりますけれども、その際、県が推奨する優良県産品から最優秀賞等の12社及びありんくりん市から県知事賞等の9社の表彰を実施したところでございます。また、令和5年8月から令和6年7月にかけて、国内主要都市及び地方都市の百貨店等において、沖縄物産展を開催したところでございまして、国内外に向けた販路拡大のための各種プロモーション等を実施したところでございます。また、県産建設資材に関してですけれども、令和5年7月に公共工事における優先使用を促進するため、県の発注部局等を対象としたプレゼンテーション及び活用に向けた意見交換会というものを実施したところでございます。また、工芸分野についてなんですけれども、おきなわ工芸の杜を拠点といたしまして、伝統工芸に触れあう機会の創出や、同施設のホームページを活用し、沖縄の工芸品をはじめ、産地組合などのデータベース等を掲載するなどの魅力発信を行っているところでございます。

次の⑥につきまして、こちらは共同宣言にはない項目なんですけれども、関連する取組といたしまして、コストの上昇等が生じた場合にですね、それに見合う契約の変更協議が可能となるようにですね、契約書等に必要な事項を記載することといった取組を沖縄県の契約に関する取組方針に追加したところでございます。それに併せてですね、入札参加資格審査の相手先選定等において、パートナーシップ構築宣言を行う企業や、沖縄県所得向上応援企業認証制度に基づく認証企業を評価することを追加し、価格転嫁及び賃金の引上げの促進に取り組んでいるところでございます。

つづきまして、3ページ目をお願いいたします。(2)としまして「R6年度における県の主な取組」というところでございますけれども、令和5年度の取組を引き続き実施していきながらですね、価格転嫁に向けた環境整備を進めていきたいと考えております。特に、セミナー等を開催することで、価格交渉力の向上をテーマに設定しながら、より充実した取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（照屋副知事）

中小企業支援課からの説明でした。

それでは、会議次第6「意見交換」に進みます。

これまでの会議全体に係る県の説明の中で、改めて御質問・御意見等あれば、お願いします。

また、資料3において説明を割愛させていただいた御意見に関する内容でも構いませんので、挙手の上、御発言をお願いします。

沖縄県経営者協会（成底副会長）

沖縄県経営者協会の成底でございます。

経営者協会からは、先ほど説明しました価格転嫁とは別に、資料3の1ページになりますけれども、人手不足に係る中小企業への支援についての意見を提出させていただいております。人手不足の課題は、本日出席されている団体の共通の課題だと思っておりますので、発言させていただきたいと思っております。

昨年9月に、人手不足への対応に関する共同宣言が発出されたところでございますが、その中で、アクションプランの策定をすとされております。その後の県における取り組み状況について、ご協議いただきたいと思います。特に中小企業の人手不足に対して、具体的な支援策を明らかにして、早めに対応していただくことを要望いたします。また、人手不足の状況は、業種ごとに異なり、抱えている課題も異なることから、業種ごとの課題対応も含め、決める前から対応策をプランの中に盛り込んでいただくことを要望いたします。以上です。

県雇用政策課（高宮城課長）

昨年発出されました共同宣言がございますように、人手不足対応アクションプランの策定に向けて、現在、アクションプランの骨子案について、幹事会の委員の皆様に対しまして、意見照会を行う作業を行っているところでございます。今後、幹事会、協議会での審議等踏まえまして、9月を目途に策定することとしております。

また県庁内部の関係部局や関係機関などにおきましても、各業界分野特有の課題を踏まえた取組が実施されておりますけれども、少子高齢化や人口減少を踏まえた中長期的な取り組みも必要でありますので、様々な取り組みを網羅的に見える化して、体系的に整理をすることによって、より効果的に、人手不足対策の実施や新たな連携体制が構築されることなどを目的に、アクションプランにそういった内容を盛り込んでいく予定としております。事業といたしましては、200を超えるような事業が現在実施されておりますので、より企業の皆様に使っていただけるように進めてまいります。以上でございます。

沖縄県工業連合会（古波津会長）

私どもさきほど申し上げました国際物流拠点産業集積地域において、国際物流ハブとかなり連携してくると思っておりますので、一言述べさせていただきたいと思っております。今、沖縄県ではかなりどんどん大きな倉庫ができていると思っておりますが、まだ完全に埋まっている状況ではない。今後また、それぞれの事業者が計画をやっているようですが、現状でいいますと、大きなものは豊見城だと思っております。そこと、西、東をうまく連携するための、道路網も増設、高度化を含めて進めてきていると思っておりますので、是非そのあたりを事業の中心に持つていく中では、うまく物流を使いながら、24時間のハブ空港がございます。近場でいいますと南九州、鹿児島、熊本、宮崎といった直行便があるところの貨物の問題、それだけでなく、東海地区や近畿地区、関東や北海道とのそれぞれの物流がございますので、様々な荷物を集める。それから、経済団体会議の方でも進めておりますゲートウェイ2050でもMROの航空機整備事業の増加によって、部品だとか、さまざまなものが物流として生まれてきますので、そのあたりの整備をしっかりと行って、物流拠点として、特に日本の中で福岡もハブにしたいという話をしておりますが、同じハブでも沖縄の方でもしっかりと、アジアを見据えたハブとして確立させていく必要があるかと思っております。

今、発着数でいうと福岡よりも沖縄の方が少ないという状況ですので、もっとこれがしっかりとしていけるのかなという感じがしております。

是非、そのあたりを含めたところでですね、西海岸と東海岸の道路網の開設、それに伴うその前提としての荷物の物流のHUB化、倉庫をそれぞれの地域におくことによって、港湾を含めた形でうまく新たな事業、沖縄でもなかなか事業は進んでおりませんが、観光にバッファーとしての事業がしっかりと安定してくるものだと思いますので、進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

県中小企業支援課（松本課長）

中小企業支援課でございます。先ほどございました道路の整備の方につきましては、先ほど答えた部分があるんですけども、今、お話いただいた部分も含めて、土木建築部の方に情報をお伝えしたいと思います。すみません。土木建築部の方は今回参加しておりませんので、私の方からお伝えするということでの回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（照屋副知事）

この件に関しては、私の認識するところでは、第5次の道路振興計画の中に、確か、サンライズロードを新しく切り開くという形で位置づけられたと認識しております。第4次振計がスタートする前、準備啓発期間のときにですね、建設業協会から提案しまして、採択されたという経緯がありました。動機は何だったかといいますと、確か、2011年の東北大震災、ああいうふうな巨大地震が東シナ海の方に発生した場合に、西海岸が直撃を受けると。そうすると那覇空港からですね、物流を中城湾港の方に運ぶラインが切れていると。したがって、東線の331では足りないのもう1つ、与那原を經由して東海岸ルートを新しくつくって、物流を届くようにして、それで、中城湾港の方に届けられるような道を新しくつくるといふようなことが採択されて、それで順次、実現に向かって進んでいるんじゃないかと。その後は、私がタッチしていませんので、よくその後の進捗状況はわかりませんが、先ほど話がありましたので、改めて確認をしてくださいね。私としては、そのようなふうな形で土建部の方で進められていると認識しております。

沖縄県商工会連合会（米須会長）

さきほどの返答の中で、国の業務改善助成金もあるとの話もありましたが、それもですね、解雇が発生した場合は該当しないですか、結構、該当しない企業があります。そういった中でですね、報道では5%賃上げ大企業されているようですが、中小企業は3%台、3%以下というような報道もありますので、ぜひ県としてもですね、中小企業の賃上げの原資となるような施策、そういったことも含めて、中小企業と大企業の差がこれ以上出ないような取組も含めて、ご検討をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

県雇用政策課（高宮城課長）

中小企業の皆様の原資となるようなところで、ひとつご紹介申し上げますと、正規雇用化サポート事業を実施しておりますので、この10年間でですね、270社ほどご活用いただいております。それは、内容といたしましては、正規雇用化をお考えの企業様に対してですね、中小企業診断士や社労士等でチームを組みまして、支援をいただくものとなっているところで、目的は正規雇用化というところを切り口にしておりますけれども、経営の計画からですね、ご相談というところも力を入れているところです。

助成金に関しましては、今、業務改善助成金の話差し上げたところですが、人を採用するにあたっての国の助成金が多く制度化されておりますので、人手不足対策ということですね、現在については、グッジョブ相談ステーションを介しまして、企業の皆様のご相談に応じて対応させていただくという形となっております。以上でございます。

沖縄県情報産業協会（天久会長）

沖縄県情報産業協会の天久でございます。

この中には記載されておませんが、ITイノベーション推進課様と相談や意見交換をさせていただいているITに関する人材育成について、この短期的な部分、中長期的な部分というお話をさせていただきます。

その中でまだ出してないところがあるんですけども、沖縄のDXに関して、やはり企業様としてはITがわからない。ITベンダーとしては、企業さんの動きがわからないという状況がありますので、今、ITC沖縄さんと連携をしながら動くのがベストだというふうにも思っておりますが、さらには、IT企業を引退されたシニア層の皆さんの活用。そういったものもいいんじゃないかなというふうに思っております。そこは我々、どういうふうにしたら動けるのか、早めに動けるのかというお話をさせていただいております。そういったことも念頭に置きながら、またご相談させていただければと思います。以上でございます。

議長（照屋副知事）

こちらは答弁はいりませんか。

沖縄県情報産業協会（天久会長）

今動いているということで情報共有という形です。はい。ありがとうございます。

議長（照屋副知事）

他にありませんか。

議長（照屋副知事）

それでは、そろそろお時間となりますので、意見交換を終了いたします。最後に、松永商工労働部長から一言お願いします。

県商工労働部（松永部長）

本日は、沖縄県中小企業振興会議に御出席いただき、また多くのご意見、ご提言をいただき、誠にありがとうございました。

県では、これまで皆様から御意見を頂戴した上で、「沖縄県中小企業支援計画」を策定し、県内中小企業の総合的な支援に取り組んできたというところでございます。本日の会議におきましても、原油・原材料価格の高騰、あるいは人手不足、人材不足の対応等をはじめ、昨今の情勢を踏まえた皆様の様々な御意見を頂きました。

沖縄県の経済、そして雇用を支える中小・小規模事業者の更なる振興に向けまして、引き続き、委員の皆様と連携をさせていただきながら、より良い支援計画の策定、そして事業の執行に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

本日、委員の皆様からいただきました御意見等も踏まえながら、次年度の支援計画の策定に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご支援、ご理解をいただきながら、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

議長（照屋副知事）

それでは、これで議事を終了いたします。
事務局にお返しします。

県中小企業支援課（具志堅班長）

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、令和6年度沖縄県中小企業振興会議を終了いたします。長時間の会議、誠にありがとうございました。

(了)